

のか、その方法も含めて私たちの立ち位置と方向をもう一度見直さなければなりません。

稼働率の向上も、収益性の改善とともに、この、サービス内容が現在の社会の要望にマッチし支持された結果があらわれることを肝に銘じなくてはなりません。言い換えれば、稼働率を上げるために四苦八苦するのではなく、時代の要請に応じたサービスを提供できることで高稼働率と国民の支持が得られると考えなければならないのです。

(2)新規事業

新規事業については、単に法人の規模を拡大することに意味があるのではなく、私たちが自信をもって行ってきた介護サービスについて行政区域を越えて近隣の住民に広げ、新しい行政との関係を築くとともに、新規事業それぞれの特性を生かした地域マネージメント事業の一翼を担うこと目的としております。

1)地域密着小規模多機能型居宅&認知症ディサービス事業「ごりょうの家」

いよいよ、はじめての事業である地域密着小規模多機能型居宅事業が始まりました。ご存知の通り、この事業は本来必要とされるにもかかわらず、今までその収益性の低さと利用の不便さから介護事業者がなかなか手を付けず、順調に発展してきたとは言い難いものです。

しかしながら、個人の尊厳を最大限に尊重し、要介護度が重くなてもできるだけ自分の住んでいる地域で暮らすことを当たり前にし、そして地域と要介護者を介護保険等で分断しないために、大変重要な事業あります。既存の他事業者の収益性も、政策の効果も含めて改善傾向にあり、何よりも、収益性は当然考えるとして、目先の収益性のみで考えてはならない事業である本当に大事な事業です。

私たちは、この事業を本当に地域で身近なアウトリーチ型の地域共生の介護事業としてとらえております。当法人のようなある程度の大規模社会福祉法人がこの事業を成功させることによって、他の社会福祉法人もこれに倣うような、そして、小規模事業であるがゆえに地域マネージメントの一翼を担う事業に育ててゆかなければなりません。

また、認知症ディサービスにおいては、既存の認知症ディサービスが一般ディサービスとの差別化に苦しみ

低稼働率にあえいでいるなか、認知症ディサービスに特化することにより、新しい認知症ディサービスの姿を追究し、地域住民の支持を得るとともに、既存の認知症ディサービスの改善に資するものでなくてはならないと考えており、川福会の認知症ディサービス全体の底上げに寄与するものをめざすものであります。

2)介護老人保健施設「すいれん」

「すいれん」開設によって、当法人は、大規模施設としては特別養護老人ホーム3施設と介護老人保健施設3施設という構成になります。社会福祉法人が3つも介護老人保健施設を持つのは全国的にも例が少ないとえます。

しかし、今回の介護老人保健施設の開設は、今までの介護老人保健施設の開設とは違った意味を持っております。介護老人保健施設は同じ広域型施設ではあっても特別養護老人ホームより以上に、特にアウトリーチが重要な施設と位置付けられるものです。今回は在宅復帰強化型の介護老人保健施設をめざしておりますが、それは単に加算を獲得するためではありません。介護老人保健施設という大きな施設設備と医師・看護士・療法士・介護士等の人員体制で介護老人保健施設を中心として地域包括ケアシステムを実現し、「在宅支援」により、地域に高齢者が住み続けられる社会を実現するという大命題があるのです。

もとより、すいれん一施設すべてがかなうことではありませんが、この施設を開設することで、鶴見城東区域を中心に医療と介護を結び、そして、地域住民を結んでいく結節点となることをめざしていくものです。

もちろん、100床という大規模な介護老人保健施設であり、まず採算の取れる稼働率まで上げることが当然の要請になります。何を言っても赤字垂れ流しの施設では何もできないし、まして民間借地であり、自己所有の土地とは違う問題も発生することは理解しているだけだと考えております。土地所有者や町会長等有志の諸氏を始め、近隣地域では施設に対する期待も高まっています。この期待にも応えなければなりません。

さらに、はじめての大阪市進出であり、行政への対応も含めて、東大阪市域でまとまって事業をしてきたのとは違ったものではあります。川福会の行政区域を越えた普遍的価値をしっかりと発信しなければなりません。